

平成 24 年第 16 回教育委員会定例会記録

平成 24 年 10 月 10 日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成 24 年 10 月 10 日（水）午後 2 時 00 分～午後 2 時 27 分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 碓之助 職務代理者 宮 坂 公 夫
委員 田 中 奈那子 委員 對 馬 初 音
教 育 長 井 出 隆 安

欠席委員（なし）

出席説明員 事務局次長 吉 田 順 之 学校教育部長 玉 山 雅 夫
生涯学習スポーツ担当部長 本 橋 正 敏 中央図書館長 武 笠 茂
庶務課長 北 風 進 教育企画課長 筒 井 鉄 也
学務課長 日 暮 修 通 特別支援課長 末 久 秀 子
学校支援課長 青 木 則 昭 学校整備課長 喜多川 和 美
生涯学習推進課長 濱 美奈子 スポーツ振興課長 高 橋 光 明
済美教育センター所長 田 中 稔 済美教育センター統括指導主事 飯 塚 善 行
特命事項担当副参事（子供園担当課長） 正 田 智枝子 特命事項担当副参事（子供園担当副参事） 寺 井 茂 樹

事務局職員 庶務係長 井 上 廣 行 法規担当係長 岩 田 晃 司
担当書記 島 崎 和 也

傍聴者数 3 名

会議に付した事件

(議案)

議案第 74 号 杉並区立学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則

議案第 75 号 「(仮称)新しい学校づくり推進基本方針」策定に向けた進め方について

(報告事項)

- (1) 学校希望制度の申請状況について
- (2) 学校運営協議会委員の任命について
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (4) 杉並区中学校対抗駅伝大会 2012 の開催について
- (5) 平成 23 年児童生徒問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査及び平成 24 年度いじめの実態把握のための緊急調査について(東京都)

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
議案	
議案第 74 号 杉並区立学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正 する規則・・・・・・・・・・・・・・・・	4
議案第 75 号 「(仮称)新しい学校づくり推進基本方針」策定に向けた 進め方について・・・・・・・・・・・・・・・・	5
報告事項	
(1) 学校希望制度の申請状況について・・・・・・・・	6
(2) 学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・	8
(3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・	9
(4) 杉並区中学校対抗駅伝大会 2012 の開催について・・・・・・・・	9
(5) 平成 23 年児童生徒問題行動等生徒指導上の諸課題に関する 調査及び平成 24 年度いじめの実態把握のための緊急調査に ついて(東京都)・・・・・・・・	10

委員長 ただいまから、平成 24 年第 16 回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事にはいります。議事日程はご案内のとおり、議案が 2 件、報告事項が 5 件となっております。

議事に入る前に、對馬委員が議会の同意を得て、再び区長から教育委員として任命されましたので、ご報告いたします。

對馬委員、一言ご挨拶をお願いします。

對馬委員 この度、議会の方で承認いただいたということで、引き続き、よろしく申し上げます。

委員長 よろしく申し上げます。

それでは、議案の審議に入ります。

初めに、日程第 1 議案第 74 号 「杉並区立学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則」を上程し、審議いたします。

庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第 74 号につきまして、ご説明を申し上げます。

この議案は、第 3 回区議会定例会において可決されました、「杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例」の公布に伴いまして、所要の規定の整備を図るものでございます。学校設置条例の改正内容につきましては、本年 8 月 23 日に開催されました第 3 回教育委員会臨時会におきましてご承認いただいたとおり、「永福南小学校」と「永福小学校」の 2 校を廃止した上で、平成 25 年 4 月 1 日から新たに設置する統合後の小学校の名称を、「杉並区立永福小学校」と定め、その所在地を現在の「永福小学校」の位置とするものでございます。

この条例の公布を受けまして、新たに設置する「永福小学校」の通学区域の指定等を行うものでございます。この規則の改正内容でございますが、新旧対照表をご覧ください。

「別表（1）小学校」に規定されていた「永福の部」及び「永福南の部」を削り、この表の最後に、新たに「永福の部」を加えるものでございます。

新たに加えました「永福の部」には、「永福小学校」の指定通学区域と

して、従来の「永福小学校」及び「永福南小学校」の全ての通学区域を指定しております。

最後に施行期日でございますが、平成25年4月1日としてございます。

以上で、説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

委員長 ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見ございましょうか。

新しい永福小学校の設置が決定しておりますので、議案第74号は、原案のとおり可決してもよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは異議がありませんので、原案のとおり可決いたしました。どうもありがとうございました。

次は、日程第2 議案第75号「(仮称)新しい学校づくり推進基本方針」策定に向けた進め方について」を上程し、審議いたします。学校支援課長から説明をお願いいたします。

学校支援課長 私からは、議案第75号、新しい学校づくり推進基本方針策定に向けた進め方について、お諮りします。

平成21年2月に改定した「杉並区立小中学校適正配置基本方針」は、集団教育の本来の機能を一層発揮できる学校とするため、小中学校の適正規模を定めることなどを基本的な考え方としています。この方針において当面、平成25年度までの間は、著しく小規模化した学校を最優先に対応を図るべき適正配置の検討対象として取り組むこととしてまいりました。

平成26年度以降、この方針を発展的に受け継ぎ、学校施設の老朽校舎改築や通学区域適正化の課題を視野に入れ、小中一貫教育の推進を見据えた新しい学校づくりを推進するための基本方針を次の進め方により策定いたします。

まず、本日の教育委員会でご審議いただき、ご承認を受けることができましたら、教育委員会事務局の関係所管課で構成する庁内検討組織を設置し、基本方針(案)の策定作業を開始いたします。

さらに、学識経験者等による「新しい学校づくり検討会議」を設置し、

基本方針策定のための方向性について、ご意見やご助言を頂くことを予定しています。構成メンバーとして、学識経験者 2 名、学校運営協議会代表 1 名、小中学校校長会代表各 1 名、小中 PTA 協議会代表各 1 名、学校教育担当部長で組織します。学識経験者には、国立教育政策研究所教育政策・評価研究部の葉養正明部長、東京学芸大学教職大学院の藤井穂高教授の 2 名にお願いし、地域運営学校代表には区内初の統合校である天沼小学校の地域運営学校会長である楠本博志弁護士にお願いしたいと考えています。小中学校校長会代表及び PTA 協議会代表には、それぞれの会長にご就任頂きたいと考えます。

今後のスケジュールですが、学識経験者等による検討会議を 10 月下旬から 3 回開催し、年度内に方向性についてご助言を頂き、その結果を改めて教育委員会にご報告する予定です。庁内検討組織により、来年 11 月を目途に基本方針案を策定し、パブリック・コメントを実施したうえで方針を策定していきたいと考えます。

私からは以上です。

委員長 ただいま上程しました議案のご説明につきまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。特にご意見はありませんか。

委員長 まあ、これからのことですから、その都度ご説明いただければと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議なしと認めます。したがって、議案第 75 号は原案のとおり可決いたしました。どうもありがとうございました。

次は、日程第 3 報告事項の聴取を行います。

(1)「学校希望制度の申請状況について」の説明を学務課長から、お願いいたします。

学務課長 それでは私のほうから、学校希望制度の申請状況についてご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

実施にあたっては、7 月に、学校希望制度に関する制度の内容や入学までの流れを説明するパンフレットを配布し、その後 8 月 31 日から 10 月 1 日までを申請期間として、希望申請書を来年度新入学予定の児童生

徒の全保護者あて送付し申請を受けたところでございます。

申請状況でございますが、本年度の申請状況と、過去2年の状況と合わせてお示ししました。

資料の見方でございますが、各年度縦に、当該学区域の10月1日現在の該当年齢の住基人口をC、その右に、当該学区から隣接の学校へ希望申請した者A、隣接の学校から当該校に希望申請した者Bとし、その差を並べて表示しております。

本年度の申請総数は、小学校618件、中学校1,030件で、昨年度と比較しますと、小学校で55件の減、約8%の減、また、中学校では107件の増、約11%の増となっております。

次にこの3年間の推移を見ますと、小学校では、平成23年度新入学を100とした場合、平成24年度新入学が93.3、平成25年度新入学が85.7と申請者の減少傾向がうかがえ、一方中学校では、同じく平成23年度新入学を100とした場合、平成24年度新入学が105.6、平成25年度新入学が117.8と増加傾向となっております。また、各学校の出入り差(A-B)を見てみますと、40人以上の増となった学校が小学校3校、中学校5校となる一方、40人以上の減となった学校が中学校6校となっております。

最後に、当該児童生徒の住基人口に占める希望申請者数の割合でございますが、資料の右上の「希望申請者数の割合」の表をご覧ください。小学校で18%、中学校で29.8%となったところでございます。

今年度の学校希望制度の申請状況は以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見ございますか。

田中委員 ええと、中学校では、やはりクラブ活動などの希望による申請が多くあったのでしょうか。

学務課長 学校希望制度は、希望の理由を問わず、希望校のみを記載し申請いただく制度でございますので、希望の理由についてはわかりません。

対馬委員 あの、中学校では、100名を超える申請があったところが2校ありますが、学校の受入れはどうでしょうか。

学務課長 この2校については、適正規模等から抽選を実施したいと考えております。

對馬委員 抽選だと何人くらいとなるのでしょうか。

学務課長 希望申請をしながら辞退される方もいますので、その辺も含め抽選の範囲を検討しているところでございます。

委員長 あの、小学校が減少傾向にありますますが、それは希望制度の見直しの影響があるんですか。

学務課長 具体的に調べているものではございませんが、少なからずあるのではないかと考えております。

宮坂委員 もう一つだけいいですか。区域外就学について隣接区と協議などしているのでしょうか。

学務課長 まず基本的には、来年1月の就学通知を受けて区域外就学や指定校変更の申立てがあるところではございまして、現時点で隣接区との協議は行っておりません。

宮坂委員 区内の学校の場合でも、そのような協議はないのですか。

学務課長 指定校変更は就学通知後となりますので、現時点ではございません。

委員長 何かほかにございませんか。

それではその次は「学校運営協議会委員の任命について」の説明を学校支援課長から、お願いいたします。

学校支援課長 私からは学校運営協議会委員の任命についてご報告いたします。新たに10月から中瀬中学校が地域運営学校となり、これで小学校11校、中学校8校の19校となりました。

資料をご覧ください。学識経験者については、資料記載の中段にあります学識経験者3名を任命いたします。また中瀬中学校校長から、4名の校長推薦がありましたので、推薦の通り任命いたします。公募につきましては教育委員会において杉並区広報7月11日号に掲載したほか、教育委員会ホームページ等で募集したところ定員を超える応募があり、応募作文及び面接によって記載の4名の方を任命することといたしました。

任命期間につきましては、平成24年10月1日から平成26年9月30日までになります。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございませうか。

(「なし」の声)

委員長 異議がありませんので、結構です。ありがとうございました。

次は、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」の説明を生涯学習推進課長から、お願いいたします。

生涯学習推進課長 私からは「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認」について、ご報告いたします。

資料をご覧ください。平成 24 年 8 月分の使用承認一覧です。生涯学習推進課が 10 件、庶務課が 2 件、スポーツ振興課が 10 件、中央図書館が 1 件の合計 23 件となっております。内訳は、定例のものが 22 件、新規が 1 件でした。共催・後援の内訳は、共催が 2 件、後援が 21 件でした。

なお、累計と前年度については記載のとおりとなっております。

ページをおめくりいただいて、1 ページをご覧ください。一番上の行、No. 1 が新規となっております。新規はこちらだけで、名義形態は後援、団体名は「一般社団法人スマイルファミリープロジェクト」、事業名は「すぎなみエコフェスタ 2012」、会場は産業商工会館で 11 月 3 日に実施するものでございます。

私からは以上の報告になります。

委員長 どうもありがとうございます。何かご質問、ご意見ございませうか。ないようですので、次は、「杉並区中学校対抗駅伝大会 2012 の開催について」の説明を、スポーツ振興課長からお願いします。

スポーツ振興課長 それではよろしくお願いたします。

私からは今年度の中学校対抗駅伝大会について報告いたします。

大会名称は記載のとおり、「杉並区中学校駅伝大会 2012」、目的、主催についても、記載にありますとおりです。

協力の警察、消防署は、コース変更に伴い、荻窪警察署、荻窪消防署は入っておりません。

開催日・場所は、12 月 9 日（日）、今般オープンしました、済美山運動場を発着点として、荒玉水道を一部走路として活用し、善福寺川沿いを走路とした周回コースとしております。

集合時間、開会式、スタート時間等は、記載のとおりですが、閉会式は周回としたため、女子のスタート時間を 1 時間程遅らせた関係で、12 時 30 分としました。

競技方法、実施体制は、昨年までと大きな違いはございませんが、当日従事者数をコースを周回としたため、大幅に減っています。約 1,000 名から 400 名としています。

大会事務局は、大会実行委員会事務局でスポーツ振興課です。裏面にコースを紹介した地図がありますので、参考にご覧ください。

委員長 どうもありがとうございます。何かご質問、ご意見ございませうか。

対馬委員 ちょっと伺っていいですか。川沿いは狭いですが大丈夫ですか。

スポーツ振興課長 はい。済美橋から川沿いに入って、二枚橋までが狭いので、人員を十分に配置して対応いたします。

委員長 これは新しくコースを設定したんですね。

スポーツ振興課長 ええ。今回ですね、済美山運動場ができたので、こちらのコースを設定しました。

委員長 わかりました。他に何かございますか。

対馬委員 そうすると、来年もここでやるようになるんですか。

スポーツ振興課長 済美山運動場は、荒玉水道を使用しないとコースが造れないのですが、荒玉水道は生活道路で、警察は 2 時間止めることに対しての許可を当初から難色を示していることから、来年は別の場所を考えようかと思っています。

委員長 他に何かございますか。よろしゅうございますか。

それでは次に「平成 23 年児童生徒問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査及び平成 24 年度いじめの実態把握のための緊急調査について（東京都）」の説明を済美教育センター統括指導主事から、お願いいたします。

済美教育センター統括指導主事 それでは、私の方から「平成 23 年児童生徒問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」及び「平成 24 年度いじめの実態把握のための緊急調査について」ご報告いたします。

まず、児童生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査、いわゆる問題行動調査は、暴力行為やいじめ、不登校等、生徒指導上の問題について把握し、今後の生徒指導施策推進の参考とする目的で、毎年 4 月に文部科学省が実施するものです。

では、平成 23 年度の問題行動について、ご報告いたします。

はじめに、暴力行為でございますが、発生件数は小学校 28 件、中学校 82 件であり、それぞれ前年度比 20 件、25 件の増加となっております。

次に、いじめについてでございますが、認知件数は、小学校は 334 件、中学校 104 件であり、それぞれ 158 件、4 件の増加です。いじめの解消率は小学校が 94.6%、中学校は 98.1%であり、解消率は昨年度とほぼ横ばいです。なお、この表からは、調査時点では、小中学校あわせて 20 件が未解決と読み取れますが、現在までに 19 件が解消しております。

続いて不登校についてでございますが、小学校が 65 人で昨年よりも 13 人減少したのに対し、中学校は 174 人で、前年度に比べ、3 人の増加となっております。

次に、2 ページの「平成 24 年度いじめの実態把握のための緊急調査」の結果についてです。本調査は、滋賀県大津市のいじめが原因と思われる中学生の生命に関わる重大な事案を受けて、東京都から緊急の調査依頼があり行ったものであり、区では各校に児童生徒アンケートなどを実施して調査することを指示した結果でございます。

本調査の時点で、いじめと認知した件数は、小学校が 88 件、中学校は 109 件です。また、調査時点でいじめと認識できないまでも他の児童・生徒や周辺からの情報により、いじめの疑いがあると思われる件数は、小学校が 155 件、中学校が 131 件となっております。なお、後日、この調査結果の対応状況の調査があり、記載してございませんが、9 月中旬までにいじめの認知件数 197 件のうち、196 件が解消、いじめの疑いがある件数 286 件のうち、確認した結果いじめではないと判断したものが 194 件、いじめとわかり対応し解消した件数が 92 件であり、未解決の件数は 0 件でございます。

生徒指導の問題行動に関わる教育委員会としての取組についてですが、暴力行為につきましては、「学校サポートチーム」全校設置による、生活指導上の課題解決に向けた組織力向上と関係機関との協働推進、スクールカウンセラーの派遣による心理的な支援、スクールソーシャルワーカーによる家庭環境の調整など、実施してまいりました。

また、いじめにつきましては、アンケート調査の全校実施によるいじ

めの早期発見と対応促進、いじめ未解決校への教育SAT職員による学校訪問を通じた解決支援、保護者等からのいじめに関する電話相談の受付と解消に向けた取組をしてまいりました。

不登校につきましては、スクールカウンセラーや教育相談の時間延長や土曜日の開設などによる来所相談における専門的な立場からの心理的支援、特別支援教育課不登校対策担当による「個別登校支援票」を活用した学校訪問等による指導・助言、適応指導教室、ふれあいフレンド事業、スクールソーシャルワーカー事業の充実など学校復帰に向けた支援を図っております。

現在、いじめが大きな社会問題となっており、関心が高まっております。済美教育センターでは、お手元でございます9月3日付「いじめに関する指導等の徹底について」通知を発出したところですが、さらに、先月26日に品川区中学生の生命に関わる重大な事故を受けて送付された東京都からの通知「生命尊重を基盤とした生活指導の徹底について」を区の通知文を付けて各学校に発出したところです。

このいじめ問題につきまして、本区では、いじめは「どの学校でも、どの学級でも、どの児童・生徒にも起こりうる」との前提のもと、積極的に児童・生徒からの訴えの声を取り上げ迅速に対応すること、いじめが解消した後も「大丈夫だろう」という安易な思い込みをもたず、継続して観察し続けること、いじめ問題を担任が一人で抱え込まず、校長の強いリーダーシップの下、養護教諭やスクールカウンセラー等と連携し、校内全体でいじめ問題を組織的に取り組むことなどをこれまでも基本的な姿勢として取り組んでまいりましたが、今後とも解決策に述べているような教育SATの活用、特別支援教育課との連携、学校における授業の工夫に対する指導の充実を図るなどの取組をしながら、このいじめ問題に対応してまいります。

以上で報告を終わります。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

委員長 あの、私から。東京都の調査では、何かアンケートの書式みたいなものは送られてきたのですか。

済美教育センター統括指導主事 あの、東京都から、参考として児童・生

徒向けの質問例が送付されましたので、学校に発送いたしました。

委員長 東京都の調査では、杉並区は他区に比べて多いようですが、他区も杉並区と同じようにアンケートを行っているのですか。

済美教育センター統括指導主事 他区の調査方法については存じ上げておりませんが、本区では、積極的にいじめを取り上げようとした結果であると認識しております。

委員長 他に何かございますか。

委員長 それでは、以上で予定されていた日程は、全て終了いたしました。

庶務課長、何か連絡事項はございますか。

庶務課長 はい。次回の日程でございますが、10月24日水曜日、午後2時から予定しています。よろしく願いいたします。

委員長 どうもありがとうございます。

それでは、今日の会議をこれで終わります。どうもありがとうございました。